

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月6日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	スター・マイカ株式会社
【英訳名】	Star Mica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2701
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 貴純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2701
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 貴純
【縦覧に供する場所】	スター・マイカ株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区金港町6番3号） スター・マイカ株式会社 大阪支店 （大阪市北区芝田一丁目4番8号） スター・マイカ株式会社 さいたま支店 （さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日	自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
売上高 (千円)	5,934,514	10,146,441	23,075,197
経常利益 (千円)	1,118,994	1,589,845	2,982,310
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	788,353	1,083,540	2,068,836
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	788,660	1,085,583	2,066,105
純資産額 (千円)	14,459,516	16,298,182	15,510,492
総資産額 (千円)	51,093,634	53,404,382	54,683,807
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.53	59.84	114.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.81	57.12	109.43
自己資本比率 (%)	28.2	30.4	28.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「中古マンション事業」としていた報告セグメント名称を「リノベマンション事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の各種政策の効果を背景に企業業績の改善に伴う雇用・所得環境が改善傾向にあり、緩やかな回復基調が続いている一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、公益財団法人東日本流通機構によると、平成30年2月度の首都圏中古マンションの成約件数は3,424件（前年同月比1.1%減）と前年同月を下回っております。一方、首都圏中古マンションの成約㎡単価平均は51.19万円（同3.9%増）、成約平均価格は3,353万円（同6.4%増）となり、ともに平成25年1月から62カ月連続で前年同月を上回っております。

このような市場環境の中、当社グループは、事業規模の拡大と資本効率の向上を両立すべく、平成29年1月13日に中期経営計画（平成29年11月期から平成31年11月期）を公表し推進してまいりましたが、1期目である平成29年11月期において、最終年度の計数計画を概ね達成する進捗となりました。そこで、リノベーションマンション業界のリーディングカンパニーとして未来に亘り業界をリードし、お客様に価値を生み続ける存在であり続けたいとの思いから、平成30年11月期を新たな起点として、5カ年での経営計画「Challenge 2022」を策定し、スタートいたしました。計画1期目となる当第1四半期連結累計期間は、5カ年経営計画の達成に向けて、基幹事業であるリノベマンション事業の収益力を引き続き強化し、インベストメント事業では、市場動向を捉えた投資戦略の実行による保有物件の一部売却を通じて収益機会を拡大し、アドバイザー事業では、外部顧客からの手数料収入の増強を図ってまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高10,146,441千円（前年同四半期比71.0%増）、営業利益1,746,204千円（同35.9%増）、経常利益1,589,845千円（同42.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,083,540千円（同37.4%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。なお、5カ年経営計画「Challenge 2022」のスタートに伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来「中古マンション事業」としていた報告セグメント名称を「リノベマンション事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

（リノベマンション事業）

リノベマンション事業は、多数の賃貸中の中古マンションを取得し、ポートフォリオとして賃貸運用しながら、退去した空室物件を1室ずつ順次リノベーションを行い、居住物件として販売しております。当第1四半期連結累計期間は、保有物件の増加に伴い、安定的な賃貸売上が724,950千円（同12.3%増）と順調に推移しております。また、販売面においても、リノベーションマンション供給への顧客期待に応えるべく、付加価値の高い物件の提供に努め、販売売上は4,237,956千円（同14.5%増）、販売利益率は15.8%と順調に推移いたしました。

この結果、売上高4,962,906千円（同14.2%増）、営業利益722,087千円（同11.5%増）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は、1,942千円となりました。

（インベストメント事業）

インベストメント事業は、分譲中古マンション以外の収益不動産について、賃貸又は販売目的で投資運用を行っております。当第1四半期連結累計期間は、市場動向を捉えた投資戦略により保有物件の売却が貢献し、営業利益が増加いたしました。この結果、売上高5,055,710千円（同243.3%増）、営業利益1,019,790千円（同62.0%増）となりました。

（アドバイザー事業）

アドバイザー事業は、不動産の売買仲介、賃貸管理等の「フィー（手数料）ビジネス」を行っております。当第1四半期連結累計期間は、外部顧客からの手数料収入の増強に注力した結果、売上高127,824千円（同9.9%増）、営業利益126,673千円（同9.6%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,200,000	19,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,200,000	19,200,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年1月22日
新株予約権の数(個)	9,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 1,781
新株予約権の行使期間	自平成35年3月1日 至平成38年2月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,781 資本組入額 891
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

(注)2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年11月期から平成34年11月期の当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の合計額が23,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

() 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

() 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

前記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

() 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

() 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年12月1日～平成30年2月28日	-	19,200,000	-	3,573,038	-	3,541,478

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,091,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,107,100	181,071	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	19,200,000	-	-
総株主の議決権	-	181,071	-

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スター・マイカ株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	1,091,200	-	1,091,200	5.7
計	-	1,091,200	-	1,091,200	5.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,265,694	2,201,598
営業未収入金	46,984	47,690
販売用不動産	1 44,808,484	1 47,242,309
繰延税金資産	117,009	82,558
その他	596,578	618,398
貸倒引当金	774	1,314
流動資産合計	47,833,977	50,191,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,560,259	1 1,088,777
減価償却累計額	930,620	388,182
建物及び構築物(純額)	1,629,639	700,594
土地	1 4,702,162	1 1,998,119
その他	1 83,961	1 66,331
減価償却累計額	49,454	42,426
その他(純額)	34,507	23,905
有形固定資産合計	6,366,308	2,722,619
無形固定資産	18,461	21,178
投資その他の資産		
繰延税金資産	46,702	39,862
その他	409,416	419,655
投資その他の資産合計	456,118	459,517
固定資産合計	6,840,888	3,203,315
繰延資産		
社債発行費	8,941	9,826
繰延資産合計	8,941	9,826
資産合計	54,683,807	53,404,382

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	254,344	208,838
短期借入金	-	164,400
1年内返済予定の長期借入金	3,052,933	3,269,992
未払法人税等	542,418	448,114
その他	1,347,072	1,266,938
流動負債合計	5,196,769	5,358,284
固定負債		
社債	355,500	455,500
長期借入金	33,548,125	31,263,397
その他	72,920	29,019
固定負債合計	33,976,545	31,747,916
負債合計	39,173,315	37,106,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,573,038	3,573,038
資本剰余金	3,541,478	3,541,478
利益剰余金	8,656,419	9,441,166
自己株式	317,204	317,204
株主資本合計	15,453,732	16,238,479
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,980	937
その他の包括利益累計額合計	2,980	937
新株予約権	59,740	60,640
純資産合計	15,510,492	16,298,182
負債純資産合計	54,683,807	53,404,382

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
売上高	5,934,514	10,146,441
売上原価	1,413,958	1,775,577
売上総利益	1,797,555	2,394,864
販売費及び一般管理費	2,512,706	2,648,659
営業利益	1,284,849	1,746,204
営業外収益		
受取利息	24	103
デリバティブ評価益	-	608
その他	997	889
営業外収益合計	1,021	1,602
営業外費用		
支払利息	119,461	109,767
支払手数料	46,989	47,668
その他	424	524
営業外費用合計	166,876	157,960
経常利益	1,118,994	1,589,845
特別利益		
事業譲渡益	37,030	-
特別利益合計	37,030	-
税金等調整前四半期純利益	1,156,024	1,589,845
法人税、住民税及び事業税	316,150	465,917
法人税等調整額	51,520	40,388
法人税等合計	367,670	506,305
四半期純利益	788,353	1,083,540
親会社株主に帰属する四半期純利益	788,353	1,083,540

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
四半期純利益	788,353	1,083,540
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	307	2,043
その他の包括利益合計	307	2,043
四半期包括利益	788,660	1,085,583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	788,660	1,085,583

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
建物及び構築物	467,389千円	914,464千円
土地	1,036,120	2,704,042
その他	1,356	8,606
計	1,504,866	3,627,113

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
	8,181千円	1,942千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
役員報酬	50,378千円	41,550千円
給与及び賞与	143,088	164,489
租税公課	150,025	236,897

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
減価償却費	41,822千円	21,203千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年1月13日 取締役会	普通株式	235,414	26	平成28年11月30日	平成29年2月23日	利益剰余金

(注)平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年1月12日 取締役会	普通株式	298,793	16.5	平成29年11月30日	平成30年2月26日	利益剰余金

(注)平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,345,678	1,472,490	116,345	5,934,514	-	5,934,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	103,206	103,206	103,206	-
計	4,345,678	1,472,490	219,552	6,037,721	103,206	5,934,514
セグメント利益	647,628	629,391	115,572	1,392,591	107,742	1,284,849

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,962,906	5,055,710	127,824	10,146,441	-	10,146,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	113,511	113,511	113,511	-
計	4,962,906	5,055,710	241,336	10,259,953	113,511	10,146,441
セグメント利益	722,087	1,019,790	126,673	1,868,552	122,347	1,746,204

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「中古マンション事業」としていた報告セグメント名称を「リノベマンション事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円53銭	59円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	788,353	1,083,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	788,353	1,083,540
普通株式の期中平均株式数(株)	18,108,802	18,108,712
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円81銭	57円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	745,798	859,832
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年1月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....298,793千円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年2月26日

(注) 平成29年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月5日

スター・マイカ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 経塚 義也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。